

第6回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成29年12月6日 午後3時～午後5時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（15人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
委員	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	15番	勅使川原	亨

4、欠席委員（1人） 16番 松井 俊裕

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について

議案第3号 平成30年度玉村町農業施策に関する意見書の提出について

議案第4号 農地の利用活用に関するアンケートの実施について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第4号 農地法の規定による届出取消について

6、その他

- ・平成29年度分玉村町社会福祉協議会特別賛助会費拠出のお願いについて
- ・平成29年度群馬県農業委員会活動推進研修会の開催について
- ・麦踏み合戦の開催と後援について
- ・平成30年度「農地の賃貸借情報」について
- ・農業委員会との意見交換会及び人・農地プランに関する座談会の結果報告について
- ・ぐんまちゃん家での玉村町産野菜の消費宣伝販売結果報告について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久
事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第6回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、12番 猪野委員・13番 新井委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号農地法第農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号 42900187 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 議案第1号番号1、42900187の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900187につきましては、特に問題はありませんので許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。42900187について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900187について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42900187は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号2 受付番号 42900188 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 議案第1号番号2、42900188の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900188につきましても、特に問題はないということで許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。42900188について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900188 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42900188 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、番号 3 について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 1 号 番号 3 受付番号 42900189 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 議案第 1 号番号 3、42900189 の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900189 につきましても、周りに影響はないということで許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900189 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900189 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42900189 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

なお、4 条 5 条は県の許認可ですので、町農業委員会の意見を添付して県へ申請書を提出いたします。

続きまして議案第 2 号農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第 2 号農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について説明。

議 長 この件につきまして質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

委員 遊休農地の面積ですが、3年後の面積は1haでは収まらないのではないかと。なんとか手を打たないと、どんどん増えていくのではないかと。五料地区では増えている感じがする。

推進委員 もっと狭い面積を借りたい場合は、5反要件があるので借りられない。正式な手続きを経ず借りることになってしまうのではないかと。ただ、地主は公社を通して正式な貸借を望んでいる。五料だけでも狭い面積を貸借可能に出来ないのか。

事務局 下限面積は、地区ごとに設定することも可能であります。

議長 五料については、何か手を打っていかないといけないですね。
次に農地利用集積目標についてであります。現在60%であります。3年後に70%という目標は高すぎではないかと。
中間管理機構を利用した貸借を進めていかないといけない状況であるが、町公社が信頼されてきており、厳しい状況である。

委員 65%とした方が良くはないかと。

議長 農地利用集積目標は、65%としましょう。
次は、新規参入の促進についてですが、平成28年度の1法人1個人は誰でしょうか。

事務局 ○○ファームと○○さんであります。

委員 町や公社は、新規参入の相談に行っても冷たいと聞いたことがあります。

事務局 相談はたまにあります。町では技術的なことを教えられるわけではなく、農地についても貸したい希望のある農地が耕作放棄地しかないため、そのような対応を取られてしまうのではないかと。

委員 確かに、空いていて耕作条件の良い農地は残っていない。

議長 今回の議論を基に、再度指針案を見直すということで、今回での策定は保留ということにいたします。

続きまして議案第3号 平成30年度玉村町農業施策に関する意見書の提出について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第3号平成30年度玉村町農業施策に関する意見書の提出について説明。

委員 改正農業委員会法に基づき新たに農業委員と推進委員が協力してやっていくことになったのだから、意見書の1番初めの要望の中でもう少し町が積極的に農業委員会に協力してほしいと謳っても良いのではないか。

議長 それも良いと思います。あと、鳥獣被害についての要望がないが、鳥獣被害の未然防止についての要望も入れたほうが良いのではないか。

委員 地産地消についての文章ですが、もっと具体的な内容を入れた方がわかりやすいのではないか。

議長 ※印の注釈に具体的な内容が入っておりますので、その文章を意見書の本文にも入れたほうが良いということで、事務局はお願いします。

委員 老朽化した農業水利施設とあるが、「半世紀経ち」を入れ、強調した方が良いのではないか。

議長 事務局はそこも訂正願います。手直したものを12月25日に町長と議長に3役で提出します。25日までは修正可能ですので、何かありましたら事務局まで連絡をお願いいたします。

続きまして議案第4号農地の利用活用に関するアンケートの実施について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第4号農地の利用活用に関するアンケートの実施について説明。

議長 文章表現については多少おかしいところがあるので手直しをお願いいたします。その他、質問内容等で、発言のある方は挙手願います。

議長 無いようですので、次にアンケート対象者であります。すでに利用権や中間管理事業を利用していない人を対象としまして、500㎡以上と1,000㎡以上のリストを作ってもらい、対象者を決めるということでお願いいたします。

次第4の議事については、終了といたします。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第4号 農地法の規定による届出取消について報告を朗読、説明】

議長 報告事項について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。
続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・平成29年度分玉村町社会福祉協議会特別賛助会費提出のお願いについて

・平成29年度群馬県農業委員会活動推進研修会の開催について

・麦踏み合戦の開催と後援について

・平成30年度「農地の賃貸借情報」について

・農業委員会との意見交換会及び人・農地プランに関する座談会の結果報告について

・ぐんまちゃん家での玉村町産野菜の消費宣伝販売結果報告について

・名刺について

・その他について、朗読、説明】

議長 標準労賃については、環境保全会が10と法人が11ありますので、そのデータを集めて見比べていただきたい。

委員 逆にこの数字を基に各法人が料金表を作っているはずなので、あまりかけ離れていないと思うし、変更されると困るのではないか。

事務局 わかりました。環境保全会と法人、近隣市町村の料金表を確認しておきます。

議長 農地パトロールをする際に、「農地パトロール中」という車に貼るマグネットを

作っていただきたい。

事務局 了解しました。予算の関係もありますので、検討していきます。

議 長 その他、委員より何かありますか。なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人